

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局広島北部森林管理署	連絡先	050-3160-1000
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業等の実施等		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え ・ 7月に局において開催された接遇リーダー研修に、署から次長が参加し、その後、8月の業務打ち合わせで伝達研修を実施し、9月にその定着状況等をチェックリスト表で確認して局へ報告した。 ・ 署内の伝達研修では、「接遇」が大切であり、接遇一つが相手の方の農林水産省に対する第一印象を決定づけることを学んだ。 ・ 新たな人事評価制度が7月を始期として始まっており、組織の業務目標の設定、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行っている。		・ 森林ボランティアなどが集まるイベントの資料で、専門用語を多く使っているものがあり、出来るだけ簡単な表現に修正することとした。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 ・ 木材需給の変化に対する取組として、局より「委託市場や中間土場に生産材をストックさせよ」との指示があったが、この政策は材価を下げ、消費者（地元業者）批判を招く恐れのある内容であった。		・ 署独自の取組として、造林事業の早期発注、切捨部分の先行など、消費者（地元業者）視線に沿った取組を実施した。	

1. 基本的な心構え・行動		
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・国民からの意見、要請、苦情その他情報提供があった場合には、その背景を含め丁寧に対応することとしている。		・担当者不在の場合、窓口を総務課とし、要件の概略を聞き取った上で、改めて担当者から連絡する旨伝えるよう署内で統一的な対応をとることとした。
(4) 国民への情報提供姿勢 ・開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林環境教育など、一般の方が参加するイベントの機会を設けている。資料についても専門用語を使用せず分かりやすく作成することに心がけている。 ・管内の国有林標識が腐食するなどしていたため、一斉点検を行った上標識の新設を行い、国民に対して親切・丁寧で満足を得ることができるよう、改善を図った。		・イベント開催時に、写真や図を活用した数枚程度のものとするほか、地域の見所なども織り交ぜたものとした。 ・管内の国有林標識の一斉点検を行い、腐朽した標識、不親切な表示などについては改修を行い、一般の方々にわかりやすいようにした。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 ・森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。 ① 毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町村のニーズを把握 ② 森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催し、一般の方の森林に対するニーズを把握 ③ 地元の木材市場、製材業者などに足を運び、木材の需給動向等を把握	・左記の取組により把握したニーズ等については上局に随時報告を行っているが、更なる緊密な情報連絡が必要。 ・木材の需給動向等については、木材市場等に足を運び、需給動向を把握した。 ・国民のニーズの更なる掘り起こしを図るため、森林ふれあい関係のイベント参加者に対するアンケートを実施することとした。
(2) 関係部署との連携強化のための取組 ・全職員23名の規模であり、部署による縦割りなどは基本的に発生していないが、月に一度の出署日等には、署長以下全職員による打ち合わせを実施し、署内での懸案事項の共有化等を行っている。 ・関係課の連携不足により、保安林の未協議伐採が発生しないように、月に一度、業務点検委員会を設けている。	・更なる連携強化を図るため、出署日に職員一人一人の事務の進捗状況、懸案事項、今後の予定などを報告させる時間を設けている。 ・未協議伐採案件の未然防止を図るため、法令担当者、業務担当者のダブルチェックを行っている。
(3) 国民への政策等の説明方法 ・署では、ホームページを利用した広報を行っており、今年度新たに提携した、民有林との森林共同施業団地の設定等についても、分かりやすい説明資料となるように努めている。	・今後、署のホームページが CMS へ移行するに伴い、よりわかりやすいホームページを作成するよう、心掛ける。

3. リスク管理		
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) リスク管理の手順・ルール ・署内の間伐箇所、保安林の未協議伐採が発生しないよう、リスク管理のポイント等を再点検した。 ・各種事業に係る事務手続を事後的にチェックするため、「業務点検委員会」を署に設置しており、保安林等制限林に係る事業等について定期的なチェックを行っている。	・点検の結果、チェック様式の改善、決裁先の見直し等を行い、未協議伐採案件の未然防止を図ることとした。	
(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・ヒヤリ・ハット事例について、出署日等で議題として取り上げ議論した。 - これらを署業務に置き換え、出署日等の際に森林官等から管内の森林の状況等について報告させることとした。	・現場に即した対応が実施できるよう、OJT 研修を実施することとした。	

4. 食の安全に関する取組		
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策	
(※該当する組織のみ記載。該当がない場合は(4)食の安全に関する取組の欄を削除し、(5)その他の重要な取組を(4)に繰り上げてください。)		
・直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、森林整備による水源かん養等の効果が、川下の農業生産、ひいては食の安全にも関連していると考えている。		

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

・部署間、職員間で自由に意見を言える、明るい職場をつくる
ことが、業務を運営していく上で極めて重要であり、出署
日等に打ち合わせの場を設けている。

・点検によって得られた課題とその改善策